

## 盛岡市在宅ねたきり高齢者等 紙おむつ支給お申込みのご案内

支給の対象となる方（次のすべてに当てはまる方）

- 65歳以上で、盛岡市に住民登録している方。
- おむつを常時使用している状態が6カ月以上継続している、または今後6カ月以上継続することが予想される方。
- 県民税・市民税が非課税の世帯に属している方。
- 要介護認定を受けている方。  
（排泄・排尿の項目において、「介助」「見守り」等に該当していることが条件となります。）

申込みの日と支給開始時期

毎月15日です。

15日までに申し込み ▶ 翌月から開始  
16日以降に申し込み ▶ 支給が決定 ▶ 翌々月から開始  
（15日が土日・祝日の場合、直前の平日が日となります。）

結果の通知

指定の宛先に書類を郵送します。  
支給が決定した場合は、紙おむつと引き換えるための『支給券』もお送りします。

申込書等の入手

- 盛岡市社会福祉協議会で配布しています。
- ホームページからダウンロードできます。  
盛岡市社会福祉協議会のホームページ  
<http://www.morioka-shakyo.>

問い合わせ・申し込み窓口

社会福祉法人盛岡市社会福祉協議会  
〒020-0886 盛岡市若園町2番2号  
盛岡市総合福祉センター内

電話 019-651-1000 紙おむつ支給について  
FAX 019-622-4999 と、お話しください。

※この事業は、盛岡市より委託を受けて実施しています。

申込書の記入のしかた

1 ページ

申請者（主たる介護者）

紙おむつを利用する方のご家族か、ご本人の情報を記入。  
※裁判所等が認めた後見人も可。

支給対象者

紙おむつを利用する方の情報を記入。  
【住所】 住民登録がされている、普段お住まいの居住先。  
【介護度が「4」か「5」の方】 介護保険被保険者証の写しを添付。

支給希望枚数

希望するおむつの種類と枚数を記入。  
※裏面の一覧参照

使用開始時期

おむつを常時使用するようになった年月を記入。

受取場所

申請が受理された場合、おむつを受け取りたい場所を記入。  
※裏面の一覧参照

証明者

【6月以上継続している】 医師、介護支援専門員、地域包括支援センター職員  
（主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師）  
【6月以上継続が予想される】 医師

2 ページ（裏面）

同意書

同居されている方全員を記入。  
（世帯分離をしていますが同居している場合は記入する）

裏面へ続く

## 紙おむつの種類と枚数

下の一覧を参照し、**いずれか1つ**を選択してください。

※支給申込書の「**支給希望枚数**」の欄にご記入ください。(1ヶ月あたり)

| 紙おむつの種類   | 支給枚数   | 要介護 4~5の方は<br>こちらからも選べます  |
|---|--|---|
| 尿取りパッド  | ㊲ 30枚<br>㊳ 60枚<br>㊴ 90枚<br>㊵ 105枚  | ① 30枚<br>② 60枚<br>③ 90枚<br>④ 120枚<br>⑤ 150枚<br>⑥ 180枚<br>⑦ 210枚                     |
| フラット型<br>(要おむつカバー)                              | ㊶ 30枚<br>㊷ 60枚<br>㊸ 90枚<br>㊹ 105枚  | ⑧ 30枚<br>⑨ 60枚<br>⑩ 90枚<br>⑪ 120枚<br>⑫ 150枚<br>⑬ 180枚<br>⑭ 210枚                     |
| テープ止めタイプ<br>(M・L)                               | ㊺ 20枚 (M)<br>㊻ 20枚 (L)   | ⑮ 40枚 (M)<br>⑯ 40枚 (L)  |
| パンツ型・はくタイプ<br>(リハビリパンツ)<br>(M・L)                | ㊼ 20枚 (M)<br>㊽ 20枚 (L)   | ⑰ 40枚 (M)<br>⑱ 40枚 (L)  |
| 尿取りパッド<br>+<br>フラット型                            | ㊾ 30枚+75枚<br>㊿ 60枚+45枚<br>㊽ 90枚+15枚<br>㊿ 15枚+90枚<br>㊿ 45枚+60枚<br>㊿ 75枚+30枚 | ⑲ 30枚+180枚<br>⑳ 60枚+150枚<br>㉑ 90枚+120枚<br>㉒ 120枚+ 90枚<br>㉓ 150枚+ 60枚<br>㉔ 180枚+ 30枚 |
| パンツ型・はくタイプ<br>(リハビリパンツ)<br>(M・L)<br>+<br>尿取りパッド | ㊿ 10枚 (M) + 50枚<br>㊿ 10枚 (L) + 50枚   | ㉕ 20枚 (M) + 105枚<br>㉖ 20枚 (L) + 105枚  |

## 紙おむつの受取場所

下の一覧を参照し、**いずれか1ヶ所**を選択してください。

※支給申込書の「**おむつの受取場所**」の欄にご記入ください。

| 施設名           | 所在地              | 電話       |
|---------------|------------------|----------|
| 盛岡市総合福祉センター   | 若園町 2-2          | 651-1000 |
| 盛岡駅西口在宅福祉施設   | 盛岡駅西通 1-2-2      | 653-3013 |
| 月が丘在宅福祉施設     | 月が丘 3-7-5        | 645-5125 |
| 青山老人福祉センター    | 青山 3-37-7        | 646-1593 |
| 愛宕山老人福祉センター   | 愛宕町 14-1(中央公民館内) | 624-2208 |
| 上田老人福祉センター    | 上田 4-5-18        | 623-0092 |
| 太田老人福祉センター    | 上太田細工 4          | 659-2133 |
| 下太田老人福祉センター   | 下太田榊 14-22       | 658-0681 |
| 乙部老人福祉センター    | 乙部 28-34-5       | 696-1125 |
| 川目老人福祉センター    | 東山 1-15-1        | 654-2193 |
| 築川老人福祉センター    | 川目 10-78-1       | 622-0742 |
| 加賀野老人福祉センター   | 加賀野 4-18-56      | 623-0407 |
| 上堂老人福祉センター    | 上堂 3-17-10       | 643-0330 |
| 厨川老人福祉センター    | 前九年 3-7-1        | 647-1982 |
| 北厨川老人福祉センター   | 厨川 1-14-1        | 641-3733 |
| みたけ老人福祉センター   | みたけ 3-13-23      | 641-2022 |
| 西厨川老人福祉センター   | 北天昌寺町 7-27       | 647-2446 |
| 桜城老人福祉センター    | 大通 3-8-18        | 653-6211 |
| 山王老人福祉センター    | 山王町 10-25        | 654-6269 |
| 仙北老人福祉センター    | 東仙北 1-6-27       | 635-1190 |
| 大慈寺老人福祉センター   | 茶畑 2-16-20       | 623-0218 |
| 津志田老人福祉センター   | 津志田西 2-16-90     | 637-8221 |
| 都南こどもの家       | 津志田 14-20        | 637-0602 |
| 杜陵老人福祉センター    | 南大通 1-7-5        | 654-9155 |
| 仁王老人福祉センター    | 名須川町 21-1        | 654-6187 |
| 松園老人福祉センター    | 西松園 2-18-1       | 661-9876 |
| 北松園老人福祉センター   | 北松園 4-1-4        | 661-6657 |
| 緑が丘老人福祉センター   | 緑が丘 3-19-18      | 661-8236 |
| 本宮老人福祉センター    | 本宮字宮沢 99-1       | 635-4595 |
| 山岸老人福祉センター    | 下米内 1-3-18       | 625-3601 |
| 上米内老人福祉センター   | 桜台 2-18-5        | 667-1271 |
| 盛岡市玉山総合福祉センター | 渋民字泉田 360        | 683-2743 |
| 巻堀児童館         | 巻堀字巻堀 101-1      | 682-0228 |
| 日戸児童館         | 日戸字市の坪 25-1      | 685-2433 |
| 好摩児童館         | 好摩字野中 69-85      | 682-0208 |
| 生出児童館         | 下田字仲平 66-2       | 683-2088 |
| 渋民児童館         | 渋民字鶴塚 62-1       | 683-3020 |